令和５年度　岩手県立大野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「持続可能」な働き方を目指して～

大野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

・ 少ない教職員数で分担し、各自が多様な業務に取り組んでおり、負担を感じている教職員が少なくない。
・ 特定の時期に複数の業務が重なり、個人に負担が向かう傾向がある。
・ 時間外在校時感が月100時間以上の者はゼロであるが、年360時間越（週休日の部活動指導従事を除く）は2名である。
・ 前年度年次休暇取得率58%。

２　目標・目指す姿

<目　標>
〇 時間外勤務が月100時間以上に該当する教職員→ゼロ継続
〇 時間外勤務（週休日の部活動従事時間を除く）年360時間超の教職員→ゼロ
〇 年次休暇取得率→70%以上
<目指す姿>
・ お互いの業務を理解し、ゆとりと思いやりを持って同僚や生徒に接している。
・ お互いの業務をサポートし合い、気軽に休暇を取得できる雰囲気が作られている。
・ ワークライフバランスをとりながら、教職員本来の業務に専念できる。

３　取組内容

〇 教職員の健康管理

・ 休暇を取りやすくするために、部活動顧問を複数配置し、校務分掌の見直しを進めます。

・ 早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得をしやすいよう、管理職は会議設定や運営の効率化を図ります。

・ 開催規定人数に関わらず、衛生委員会を実施し、健康維持への意識を高めます。

〇 学校における業務改善の推進

・ 費用対効果、時間対効果を考えた業務のスクラップ＆ビルドに取り組みます。安易にコロナ禍前に戻さない。

・ ICTを活用し、ペーパーレス化や会議等における集合形式の見直しを行います。

・ 部活動指導方針に基づき、適正な部活動時間を徹底するなど、部活動指導の負担軽減を図ります。

・ 外部講師、総探コーディネーター等を積極的に活用し、生徒への指導等への負担軽減を図ります。

〇 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

・ 管理職、主任間で業務内容、進捗状況を確認し、お互いに業務の「見える化」を進めます。

・ 各業務に複数の担当者を配置できるよう、校務分掌の見直しを進めます。

・ 少ない職員数では手が回りにくい公舎外の環境整備等を、PTAや同窓会に協力を求めます。

令和5年5月19日　岩手県立大野高等学校長　千葉美春

（参考）「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」（抜粋）

【策定趣旨】
〇　働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】
目標１　県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減
(1)　時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
・令和３年度実績　県立学校計　71名
・令和４年度実績（第３四半期まで）　県立学校計　21名

(2)　時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**縮減**する。

時間外在校等時間	取組期間
月45時間超	令和5（2023）年度
年360時間超	ゼロ

目標２　業務への充実感や、健康面での安心感の向上
令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。